

ニホンザルの最近の動向

1. 分布状況

これまでニホンザルの全国的な分布調査は 1978 (昭和 53) 年、2003 (平成 15) 年、2009 (平成 21) 年、2015 (平成 27) 年に実施されてきた (環境庁, 1979、環境省生物多様性センター, 2004, 2011、環境省, 2016, 2017)。

今年度、最新の群れの分布状況等を把握するために、環境省が 2015 年に実施した全国の市町村 (北海道、沖縄県、島嶼部などを除く) を対象にした分布調査において、ニホンザルが生息すると回答のあった市町村を中心に対象とした群れの分布アンケート調査を行い、その結果 (現在集計中につき暫定版) を示したものが図 1 である。ニホンザルの群れが分布しているのは、北海道、茨城県、長崎県、沖縄県を除く 43 都府県である。

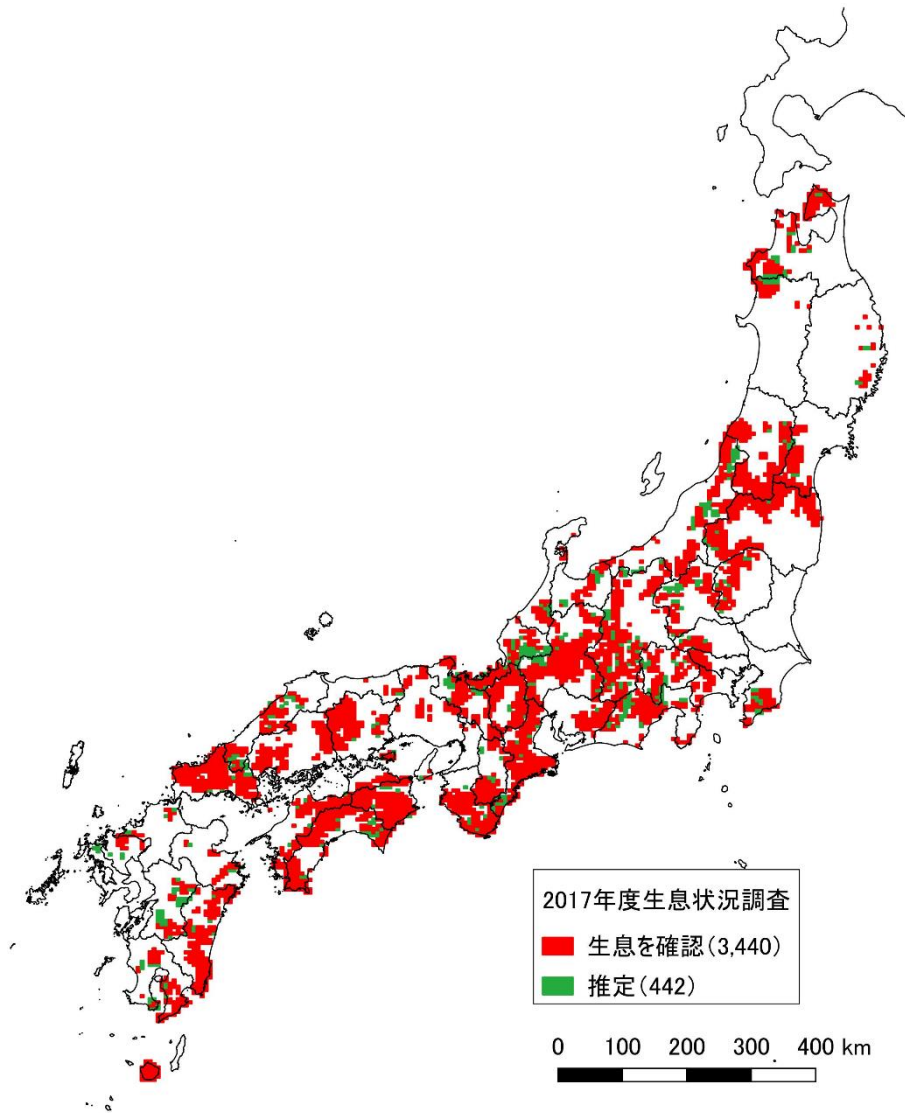


図 1 ニホンザルの群れの分布状況 (2017 年 暫定版)

2. 被害の状況

農林水産省によれば、2016（平成28）年度の獣類による農作物被害金額のうち、全体の7.5%（約10億円）がニホンザルによるものである。

農作物被害金額と農作物被害面積は、2010（平成22）年度をピークに減少傾向にある（図2及び図3）。農作物被害量は、増減しながらも最近は概ね横這いとなっている（図4）。

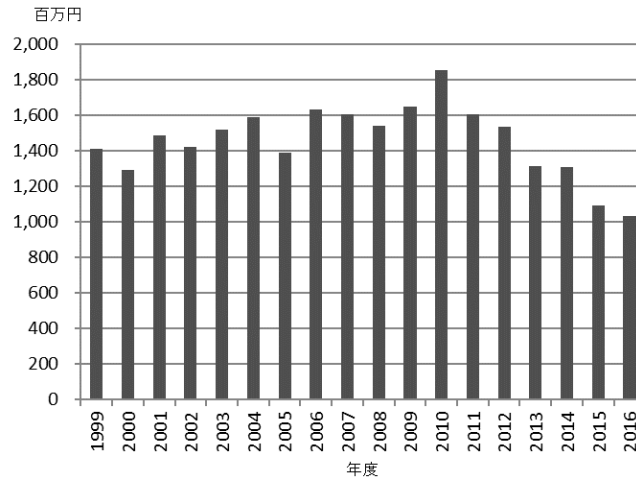


図2 ニホンザルによる農作物被害金額の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

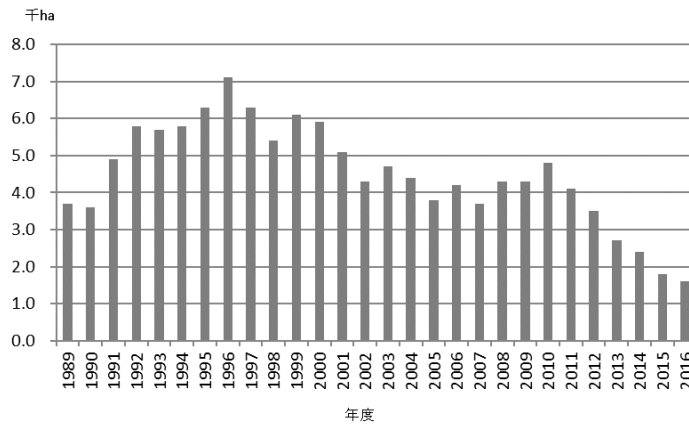


図3 ニホンザルによる農作物被害面積の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

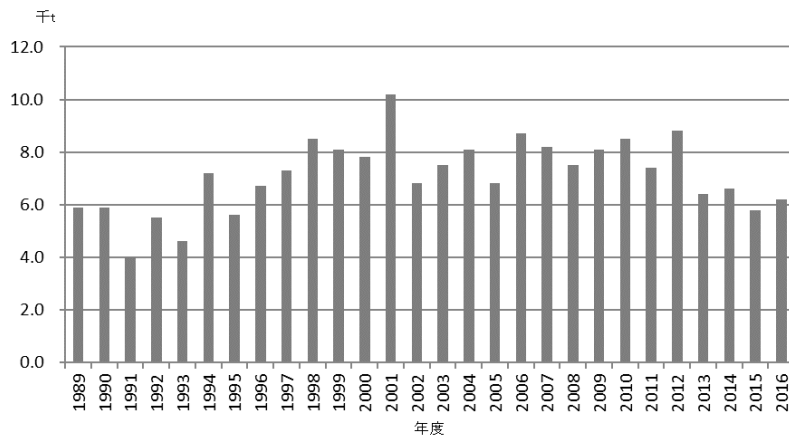


図4 ニホンザルによる農作物被害量の推移
(農林水産省ホームページデータより作成)

3. 捕獲の状況

最近のニホンザルの捕獲状況は図5に示したとおりである。ニホンザルの捕獲は許可捕獲のみであり、従来の被害防止目的の捕獲（有害鳥獣捕獲）に加え、2002（平成14）年度からは特定計画に基づく数の調整による捕獲が開始されている。捕獲数は、被害防止目的の捕獲、特定計画に基づく数の調整ともに年ごとに変動はあるものの、概ね増加傾向を示しており、2010（平成22）年度、以降、両方を合わせた捕獲数が2万頭を超える年が出ている。

特定計画に基づく数の調整による捕獲数は、ニホンザルを対象とした特定計画が実質的に運用されはじめた2002（平成14）年度以降、徐々に捕獲数が増えているが、捕獲数全体の3割程度で、依然として被害防止目的の捕獲による捕獲数の方が多かった。

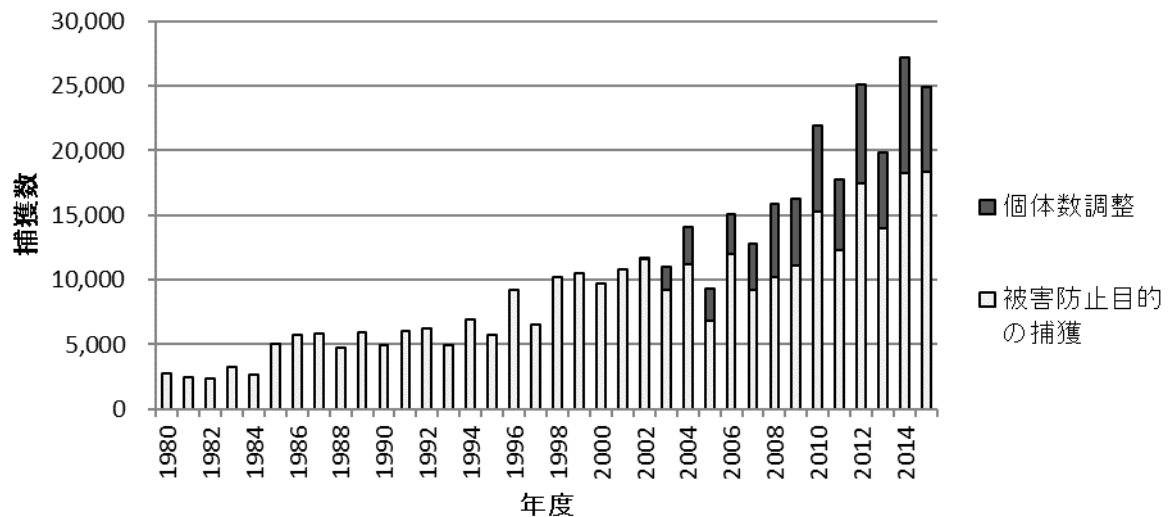


図5 ニホンザルの捕獲数
鳥獣関係統計（環境省ホームページ）より作成（2015年度は暫定値）